

西播磨圏域自立支援協議会 活動記録

開催日時	令和6年10月25日(金) 10:00~11:30
開催場所	はつらつセンター 3階ホール
内容	令和6年度 たつの・太子地区合同部会 (障害児計画相談に関する連絡会・療育に関する情報交換会・市町部会)
議事	<p>全体司会：たつの市 【開会】10:00~10:03 堤主任より挨拶</p> <p>【事業所の紹介】10:03~10:09 6月以降に開所した3事業所のうち、2事業所が今回の部会に参加していたため、簡単に挨拶を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいここ-あそび to まなび- 10月より事業を開始。現在、6名が利用している。 ・るぼろ太田 9月開所。太子町内小学校4校の送迎で始めている。 <p>【自立支援協議会について】10:09~10:20 圏域コーディネーター濱本氏より挨拶 「(地域) 自立支援協議会について」に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西播磨はコロナ禍でもオンラインを活用して活動できた。 ・市町部会については活動できているが、それよりも細かい単位での活動は活発でなく、活動できたとしても、上位の会へとつなげられていないと聞いている。 ・協議会は地域の実情に応じて編成可能。事業所・行政等の様々な主体が関わって協議できるのが大きな特徴。 ・個別支援会議等、個別のケースからスタートすることが重要。その集合が地域の課題となる。 <p>【意見交換会】 グループ毎に意見交換を実施。</p> <p>① 各市町の自立支援協議会について 10:20~11:25 意見交換後、各グループの話し合いの結果を発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1グループ <ul style="list-style-type: none"> ・ たつの市、太子町には療育に関する部会がないため、どのように運営していけばよいのかわからないということから始まった。 ・ そのような状況ではあるが、事業所や相談員が集まる場＝部会が必要ということが共通認識。 ・ ただし、そもそも事業所内で様々な意見があり、まとまっていない。そのような中で部会を開催しても、意味がない。まず事業所内で方向性をまとめることが必要。 ・ そして、いざ部会を運営するにあたっては主管が必要と考えるが、事業所が行うとすれば負担が大きいことから、行政が担ってほしい、という意見があった。

● 2 グループ

- ・ 発達支援の計画や法改正のあった個別支援の計画に関する研修会を協議会において実施してほしいという意見があった。
- ・ また、事業所の空き自体はあるが、利用者のニーズに対応した事業所の空きがないということがあるので、その際の選択肢を提示できるよう、情報を集約し、情報提供できればよいという意見があった。

● 3 グループ

- ・ 全体会はあるが、部会との関わりが不明であり、さらにはそもそも自立支援協議会はなにか、という理解が不足している状況。
- ・ 活性化や事業所の孤立を防ぐという意味でも、事業所同士の情報共有の場として、部会を開催できればという意見があった。

● 4 グループ

- ・ こども部会の設置が必要という意見があった。

● 5 グループ

- ・ 全体会に出席した人がいるが、全体会が決定事項を承認するだけの会議になっていると感じたとの意見であった。
- ・ 全体会が十分機能するために、制度を熟知したものが部会に集まった上で議論し、十分根拠をもったものを全体会へ提案していくことが必要という意見がでた。そうすることでボトムアップ型の協議会となる。そうでなければ、トップダウン型になって、個別のケースからの提案とならない。
- ・ たつの市は、施設数の地域差が大きい。例えば、ニーズが少ないためと思われるが、新宮町は施設が少ない。この現状では、今後ニーズが出てきたときに、対応する施設がない。市として総量が十分でも市内の地域毎にみたときに対応できない可能性があるため、今後検討する必要がある。

● 6 グループ

- ・ 相談員の部会は開催できているが、療育やこどもの部門に関する部会は開催できていない。
- ・ 事業所同士の情報交換等の場ができるように、基幹センターに話したい。
- ・ 太子町はトライアングル会議という、保護者を交えず、相談員・学校・事業所の会議を開催している。この会議については継続していきたい。
- ・ 市町の会議の際は事業所が集まって議論するが、学校等の他の関係機関も参集した方がより良い会議になるのではないか。

● 7 グループ

- ・ 太子町は基幹センターが中心となって動けていない。
- ・ 事業所からの意見の吸い上げができていない。下部組織である部会から意見をあげていくことが重要。
- ・ 学校も障害児支援について勉強してほしい。そうなるよう、市町の福祉担当課も学校関係部署へ呼びかけてほしい。事業所からの意見では聞いてもらえない。
- ・ 学校も協議会に組み込む形で運営するのがよい。
- ・ 特に、不登校等の子どもへの対応は、学校の協力が不可欠。

● 8 グループ

- ・ 相談がある家庭へはアプローチできているが、相談のない家庭は多くあるもののアプローチできていない。相談できる体制があることを十分に伝えられていない可能性がある。
- ・ (町としてであるが、) 近年給付費は増加してきている。持続可能な制度という観点からも支援を検討していく必要があると感じた。

※グループの意見発表後、濱本コーディネーターより次のとおり補足説明

- ・ 教育との連携の話がでていた。圏域においては、9月の障害児計画相談に係る部会で西播磨圏域の2つの特別支援学校の教員にきてもらい、特別支援学校の取り組みを紹介してもらったが、相談員から多くの質問がある等、活発な会となった。
- ・ 赤穂市には教育委員会を招いている。相生市の部会においては教育委員会が説明をした。そのような形で、各市町の会議等の際に教育委員会に声をかけて、参加してもらう形がよいと考える。部会の場でなくてもよい。行政は動きづらい側面もあるので、事業所の皆さんが動くことが重要。
- ・ 基幹センターの運営方法は、行政が行う直営と事業所等に依頼する委託がある。直営は行政が運営しているが、負担が大きく動きが鈍くなりがち。赤穂市と相生市は委託であり、フットワークが軽い。
- ・ 情報を多く持っているのは、ここにいる皆さん。皆さんが積極的に動いて、行政と協力してやってほしい。

【閉会】